

歩掛等参考見積募集要領

次のとおり歩掛等参考見積を募集します。

令和5年7月24日

独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所

所長 本田 毅

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、当管理所が予定している作業の積算の参考とするための歩掛等を募集するものです。

なお、この歩掛等参考見積書を提出頂いたことで、請負業務の指名又は受注、競争参加資格等をお約束するものではありません。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格業者の業種区分のうち「測量業務」に登録されていることとします。
- (2) 営業に関し、法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、別紙「白宗トンネル現況調査等 見積仕様書」に記載している施工内容に必要な技術者の員数及び機械経費（併せて以下「歩掛等」という。）を記載して下さい。

参考見積書の様式は問いません。様式例を添付していますので、記載の参考とされて下さい。

- (2) 提出期間 令和5年8月7日（月）から令和5年8月10日（木）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3) 提出場所等

独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所 本田 毅 宛

【担当】美濃加茂管理所 小竹

〒505-0021 岐阜県美濃加茂市森山町4-9-20

TEL：0574-25-2121

FAX：0574-28-3354

- (4) 提出方法

書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 基本条件

①本歩掛参考見積は、木曽川右岸施設のうち、白宗トンネル現況調査等に必要な技術者の歩掛等を徴取するものです。

②本歩掛参考見積に記載する歩掛等は、単位数量当たり(1式当たり)とします。

(2) 作業内容

作業内容は別添「白宗トンネル現況調査等 見積仕様書」のとおりとします。

(3) 工事費の構成と歩掛見積徴取範囲

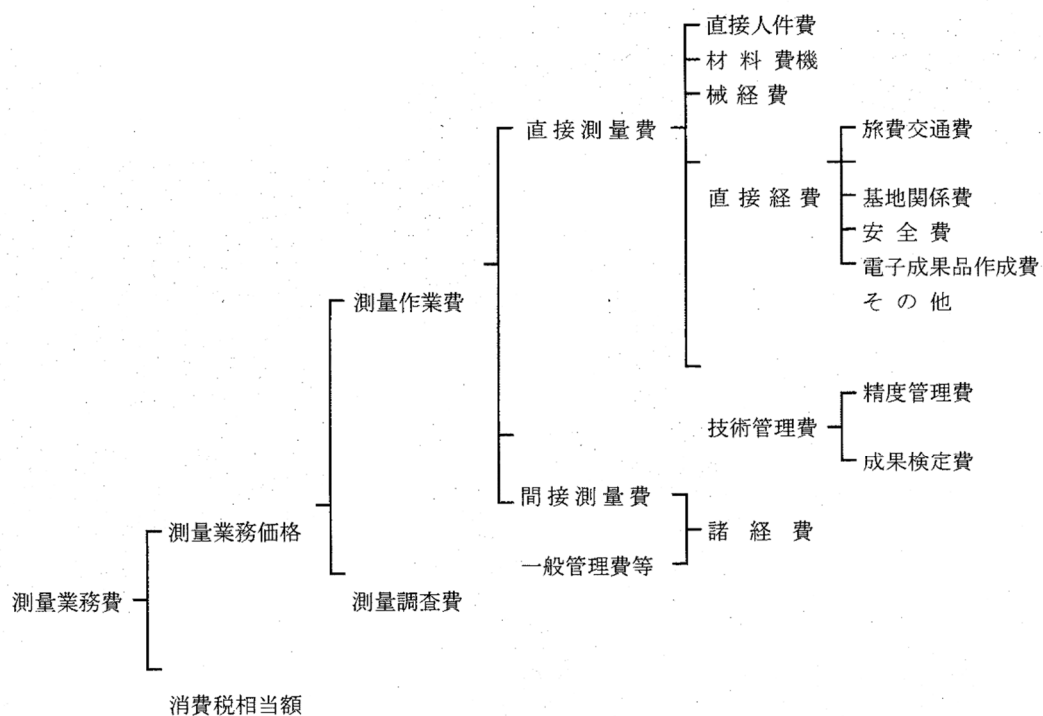
①本歩掛参考見積を適用する調査業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(調査等編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。

②本歩掛参考見積の徴取範囲は基準書で定義されている直接工事費のうち、上記(2)作業内容を実施するために必要な歩掛等とします。

(参考) 基準書に記載の積算体系

1 測量業務費

1 測量業務費の構成



(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

本歩掛参考見積募集要領に対する質問がある場合には、次のとおり書面（様式は自由）により提出して下さい。

- （１）提出期間：令和５年７月２５日（火）から令和５年７月２８日（金）まで
持参する場合には、上記期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前９時から午後５時まで
- （２）提出場所：３．（３）に同じ
- （３）提出方法：３．（４）に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

- （１）閲覧期間：令和５年８月４日（金）から令和５年８月１０日（木）まで
- （２）閲覧方法：木曽川用水総合管理所のホームページに掲載します。

7. 歩掛参考見積書作成及び提出に要する費用

歩掛参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出して頂いた歩掛参考見積書について、ヒアリングを実施する場合があります。この場合、歩掛参考見積書提出者はヒアリングへのご協力をお願いします。

9. 見積有効期限

見積有効期限は、令和６年３月３１日（令和５年度末）とします。

ただし、これによりがたい場合は任意の期限とし、理由を歩掛参考見積書内に適宜記入して下さい。

— 以 上 —

白宗トンネル現況調査等

見 積 仕 様 書

令和 5 年 7 月

独立行政法人水資源機構

木曽川用水総合管理所

第1章 総 則

第1節 適 用

1－1 適 用

1. この見積仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が別に定める設計業務等共通仕様書（平成 27 年 4 月）（以下「共通仕様書」という。）に優先して「白宗トンネル現況調査等業務」（以下「本業務」という。）に適用する。
2. 図面及び現場説明書並びに現場説明に対する質問回答書は、共通仕様書に優先して適用する。

1－2 準拠基準等

受注者は、設計図書によるほか、次の基準類によらなければならない。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 農業水利施設の機能保全の手引き | 農林水産省 |
| (2) コンクリート標準示方書（規準編） | 土木学会 |
| (3) 水路等施設の機能保全の手引き（案） | 独立行政法人水資源機構 |
| (4) その他、調査職員が指示するもの | |

第2節 業務内容

2－1 成果品納入場所

本業務の成果品納入場所は以下のとおりとする。

岐阜県美濃加茂市森山町地内

2－2 業務概要

堆砂測量

計画準備	: 1 式
現地踏査	: 1 式
調査（通水点検ロボット）	: 1 式（6.34 km）
解析	: 1 式
データ整理	: 1 式
報告書作成	: 1 式

第3節 履行期間

1. 履行期間は、契約締結の翌日から令和 5 年 1 2 月 1 5 日までとする。
なお、休日等には、日曜日、祝日のほか、履行期間内の全土曜日を含んでいる。

第4節 業務数量

業務数量は、別添「数量総括表」のとおりである。

第5節 提出書類

業務実績の登録については、業務実績情報サービス (TECRIS)、又は農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス (AGRIS) に登録するものとする（TECRIS 及び AGRIS の両方へ登録することも可）。

なお、AGRIS に登録する場合は、共通仕様書第 1 章第 10 節第 3 項に変え、以下による。100 万円未満の業務の登録については、調査職員の承諾を得ること。

受注者は、契約時又は変更時において、請負金額が 100 万円以上の業務等について、農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス (AGRIS) に基づき、請負・変更・完了・訂正時に業務実績情報として業務実績データを作成し、調査職員の確認を受けたうえ、請負時は契約後 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から 10 日以内に、完了時は業務完了後 10 日以内に、訂正時は適宜登録機関（社団法人農業農村整備情報総合センター）に登録申請しなければならない。また、登録機関発行の「業務実績登録の受領書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに調査職員に提出しなければならない。

第6節 打合せ等

本業務で行う打合せは、次の区切りにおいて行うものとし、回数は2回以上とする。

- (1) 業務着手時
- (2) 成果物納入時

第7節 資料の貸与及び返却

1. 本業務の貸与資料は、次のとおりである。
 - (1) 当該調査箇所の図面：PDF 形式等
 - (2) その他、調査職員が必要と認めた資料
2. 受注者は、本業務を実施するに当たり、上記1. に定める以外の資料が必要となった場合は、調査職員と協議するものとする。

第8節 成果品の提出

8－1 電子納品

電子納品する電子データのファイル形式は次表を標準とするが、次表のソフト以外を使用した場合、業務途中における協議で交換する図面については、調査職員と協議するものとする。

項 目	ファイル形式	備 考
ワープロソフト	docx 形式	Word2010 にて閲覧及び編集に支障の無いようデータを作成すること。
表計算ソフト	xlsx 形式	Excel2010 にて閲覧及び編集に支障の無いようデータを作成すること。
製図ソフト	dwg と SXF (p21) 形式	dwg と SXF (p21) の2形式にてデータを作成する。
写 真	Jpeg 形式	1枚当たりのファイル容量は約 600KB 以下とする。

8－2 成果品の提出

1. 受注者は、成果品の提出に当たっては、電子データと「技術情報インデックスファイル」を電子媒体で提出するものとする。

なお、「技術情報インデックスファイル」の様式は水資源機構ホームページに掲載しているので、記入内容等については調査職員から指示を受けること。
2. 受注者は、次の成果品を提出するものとする。
 - (1) 電子媒体 (CD-R)：1 式 (2 部)
 - (2) 報告書 A4 判：1 式 (2 部)

第9節 参考資料等の取扱い

設計図書配布時に提示する参考資料（又は参考図）は、入札参加者の適正、迅速な見積り、受注者の設計変更業務等の容易化に供するための資料として示すものであり、契約書第1条にいう「設計図書」ではない。

第10節 疑義等

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに調査職員と協議するものとする。

第2章 業務内容

第1節 目的

本業務は、幹線導水路白宗トンネル（L=6.34 km 2R=2.82m）におけるトンネル内の土砂堆積の状況について、通水点検ロボットによる堆砂測量を実施する業務である。

第2節 業務内容

2-1 堆砂測量

（1）計画準備

受注者は、本業務の目的・主旨を把握した上で設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成し調査員に提出するものとする。

（2）現地踏査

受注者は、通水点検ロボット調査に先立ち現地踏査を行い、機器の搬入方法及びトンネル出口時における機器の回収方法、調査時想定される障害などを把握し、調査方法を確定するものとする。また、踏査の内容を記録し、報告書に記載するものとする。

（3）調査（通水点検ロボット）

通水点検ロボットを用いた調査を行いし、データ及び調査位置情報データを記録するものとする。なお、通水点検ロボットを用いた調査は、9月下旬に予定している白川取水工フラッシュ操作の前後2回とする。

（調査予定日）

第1回目調査：令和5年9月5日

フラッシュ操作：令和5年9月26日

第2回目調査：令和5年9月27日

（通水点検ロボット出入り口）

搬入口：岐阜県加茂郡白川町坂ノ東地内

搬出口：岐阜県加茂郡七宗町上麻生飯高地内

（4）解析

通水点検ロボットデータ及び調査位置情報データを解析し、堆積土砂量を算出するものとする。また、白川取水工フラッシュ操作の前後の比較検討を行うものとする。

（5）データ整理

トンネル内水深を把握し堆積土砂高を算出し縦横断面図を作成する。

（6）報告書作成

以下のとおり、本業務の成果のとりまとめを行う。

- ・10m毎の横断面図及び縦断面図（なお、横断面図の作成間隔は凡そ10m毎とし、通水点検ロボット点検時の流速に応じて、調査職員との協議の上、作成間隔を決定するものとする）
- ・堆砂測量計算書
- ・撮影データ
- ・トンネル堆積土砂の撤去方法の検討
- ・その他調査員が必要と認めるもの

第3節 設計変更

1. 本業務に別途必要な作業が生じた場合には、機構へ報告するものとする。

なお、別途必要な作業が本業務で行う必要があると機構が判断した場合には、本業務に追加を指示することがある。この場合には、設計変更の対象とする。

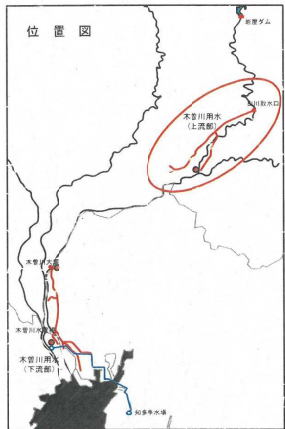
2. 関係機関との協議等により、作業の追加を指示することがある。この場合には、設計変更の対象とする。

第4節 業務上の留意事項

1. 本業務における調査、日程は限られているため、機構と緊密な連絡をとり、手戻りのないよう業務の履行にあたらなければならない。
2. 適用した基準等は、「出典先」を報告書に記載するものとする。
3. とりまとめにあたって、貸与資料を引用する際は、引用箇所が把握できるよう引用ページの記載等を行うものとする。

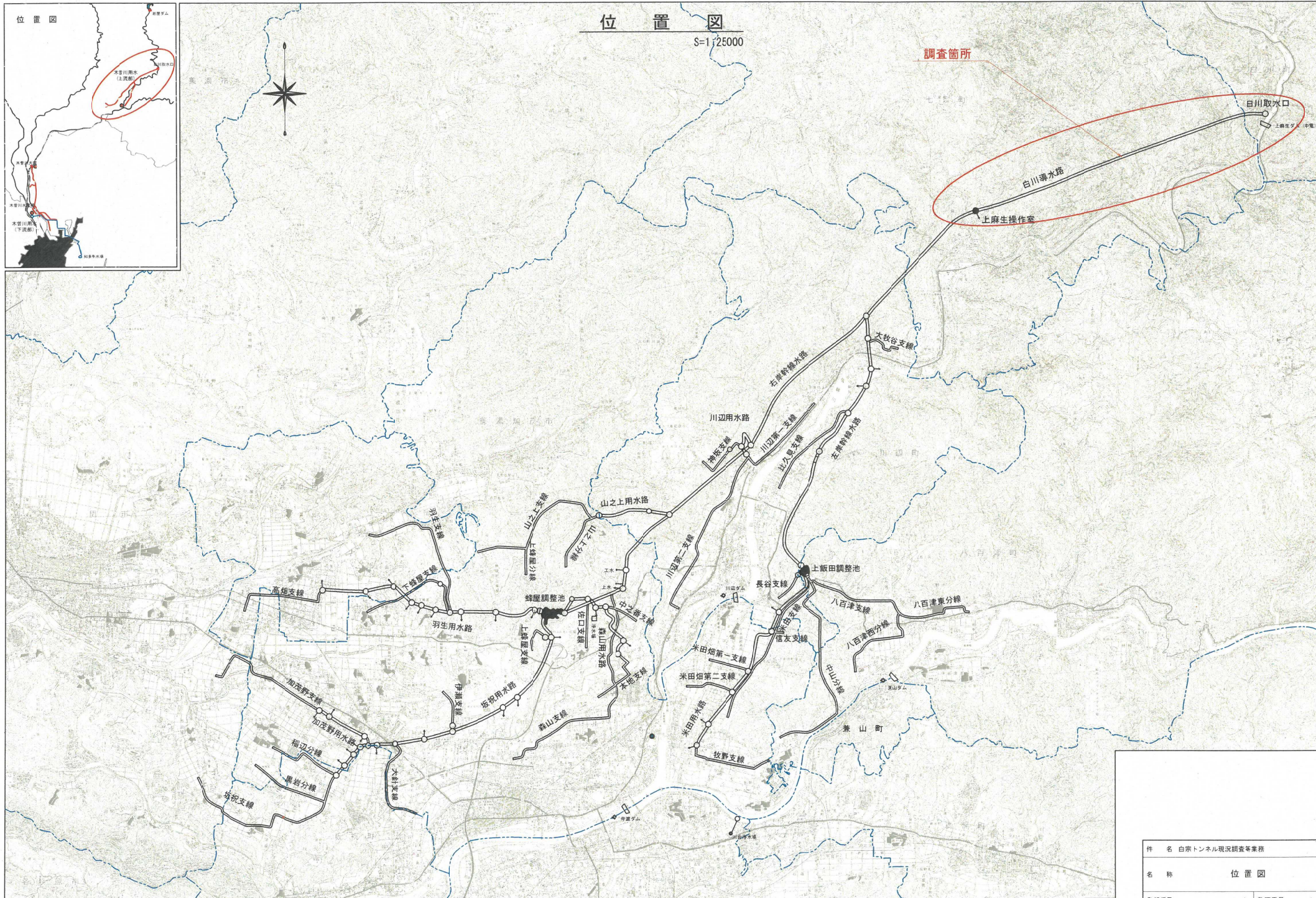
－ 以 上 －

位置図

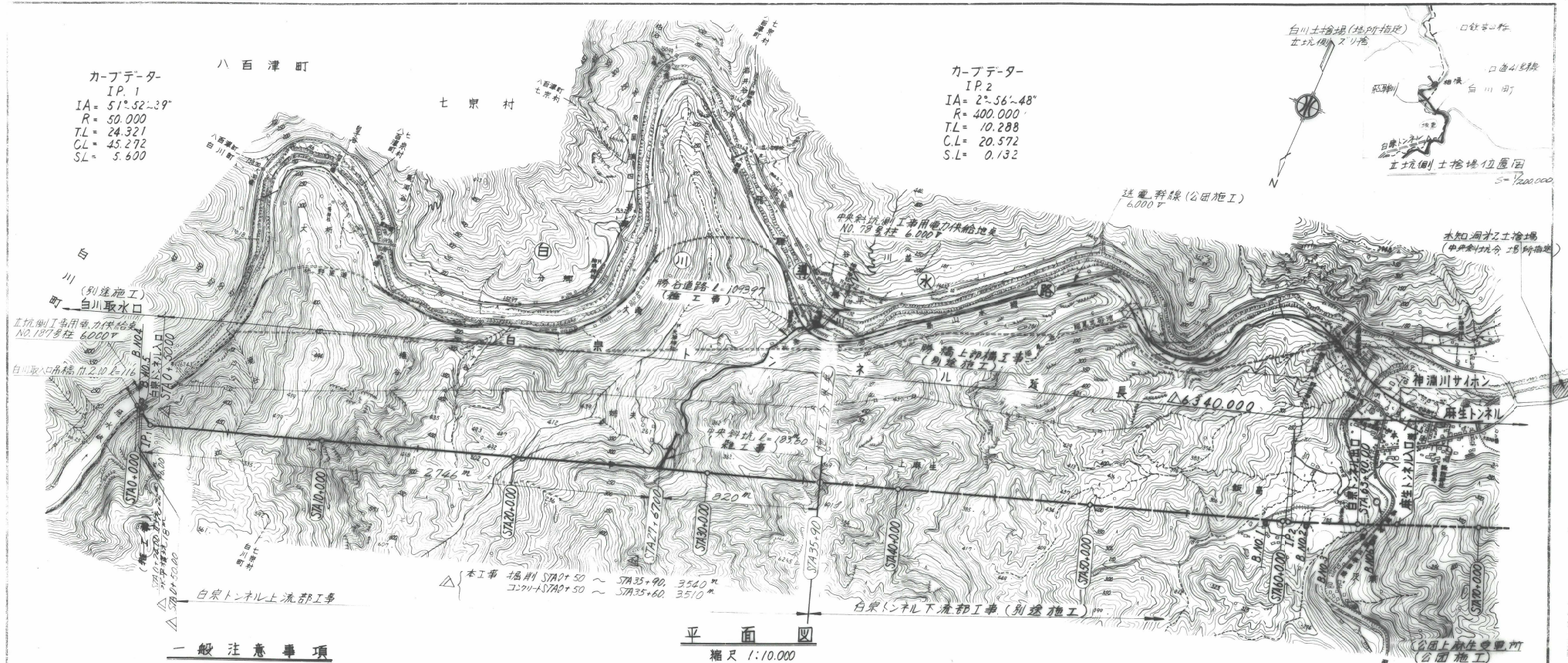


位置図

S=1/25000



件名	白糸トンネル現況調査事業		
名称	位置図		
登録番号		整理番号	1
独立行政法人水資源機構 木曾川用水総合管理所			



一般注意事項

- トンネル掘削は全断面式を原則とするが、他の方法によってもよい。ただし、支保工は図示する鋼製アーチ式とする。
- 図示するトンネル断面のタイプ区分等の延長は積算のためのもので、実施にあたっては、公団(監督員)が各部分のタイプを判定する。
- 支保工は特に示す場合のほかは設計図に示す最大間隔以上に設置してはならない。
- トンネルライニングはアーチサイドインバートの順に打設する工法とし、特に指示する区間以外の型枠は原則としてスチールフォームを使用する。
- アーチ側壁コンクリートは、押送圧力が少なく、コンクリートの分離を起さない。コンクリートブリーダーまたは、コンクリートポンプを使用する。インバートは仕様書に示す型枠を使用する。
- ライニングコンクリートは最良の通水状態を確保するため、型枠を撤去した直後に粗面は平滑な状態とする。
- トンネルライニングの周囲は次の支持力を必要とする。
 タイプA-----500 ton/m² タイプB-----300 ton/m²
 タイプC-----200 ton/m² タイプD-----100 ton/m²
 暗ト断面(トンネル施工)-----25 ton/m²
- トンネル内に湧出する地下水は、必ずライニング打設前に新しいコンクリートを損わないように処置しなければならない。
- すべてのコンクリートの設計基準強度は、 $f_{ck} = 210 \text{ kg/cm}^2$ とする。

- トンネルライニング背面の裏込グラウトは原則としてC、Dタイプに実施する場合、他のA、Bタイプにグラウト材を流出するのを防ぐため、ライニング実施の際コーキングを必ず行うこと。
- 図示する以外の「グラウトホール」「ワイプホール」「フィルターまたはフラップバルブつきワイプホール」「アンダードレン」および「アンダードレンラップバルブ」は図示する位置、または公団(監督員)の指示によって設置する。
- ワイプホールは原則として、グラウト完了後、削孔するが地下水の二昇が著しい場合はグラウト施工前に削孔しなければならない。
- 鉄筋コンクリート構造物の基礎は、次の支持力をもちょうに処理されなければならない。
 オープン施工暗トキョ-----8 ton/m²
 グロズドランジション-----10 ton/m²
 オープンランジション-----9 ton/m²
- すべての埋戻しは別に指示がなければA₂盛土とする。
- 現に存在する道路、かんがい排水施設などは、別に指示がなければ現在の位置に現状通りに復旧しなければならない。
- 図面に用いる記号は次のとおりとする。
 O.T---オープンランジション C.T---グロズドランジション C&C---暗ト
 D---トンネル直径または異形孔断面 B.NO---ボートリンクナンバー

特別注意事項

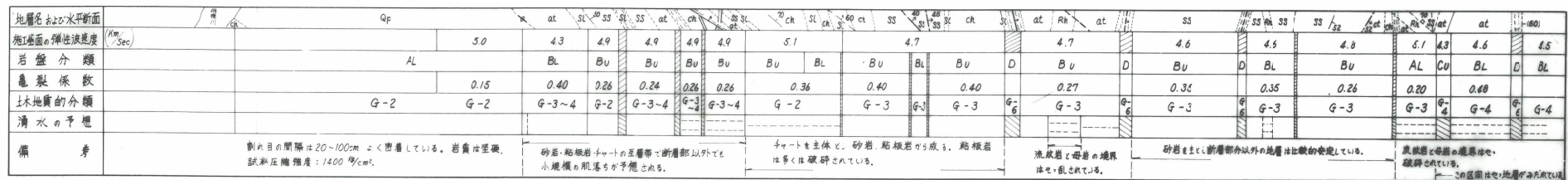
- トンネル掘削トンネルライニングの立坑および斜坑からの施工区分は、公団の指示するところによる。
- 口鉄、口通の保安は監督員が指示により、常時見張人と置かなければならない。
- トンネル坑内に湧出する基準排水量は、250 km/secとする。また排水構は(3)と(4)に示す構造としインバート中央に設置する。
- トンネル坑口上部地山の排水施設および斜面の切取りを完成した後にトンネル掘削を開始すること。
- 仮設その他の目的で坑口上部付近を最終仕上げ線以上に切り取ってはならない。
- 関連図面は次のとおりとする。

図面番号	図面の名称
Nx 10006 T	白川導水路 白泉トンネル一般断面図
Nx 10007 T	" " 断面図(1)
Nx 10008 T	" " 断面図(2)
Nx 10009 T	" " 標準断面図

- 仮設坑内掘削については、監督員の指示により、堅硬な地山に掘削は監督員の指示にしたがい、堅硬なスリで掘削することとする。

- 立坑側の仮設工事坑口開削は、立坑掘削に伴う土砂の崩落防止のため、口鉄(口通)に鉄筋山際に支障のないよう、十分な注意を払わなければならない。万一、施工業者の不注意により、崩落をきたした場合は、施工業者の責任に於いて解決(なければならぬ)。
- トンネル掘削掘削区間(1)と(2)の区間は、STA 0+22.00 ~ STA 1+44.00 区間は500 g/secの単位で掘削とする。

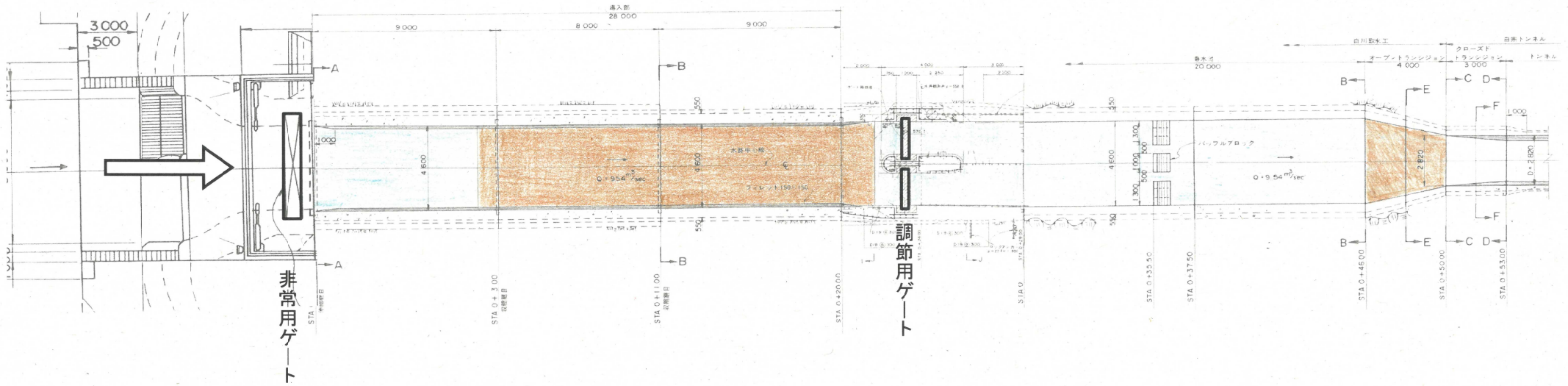
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
大規模な工事の 実施に伴う安全 監理点検員 監理点検員 監理点検員 監理点検員 監理点検員 監理点検員 監理点検員 監理点検員 監理点検員									
基本設計図 工事設計図 設計 点検 照査 承認									
水害川 用水(上流部) 白川導水路 上流部 白泉トンネル一般断面図 図面番号 Nx-10006-T II-00095-T									



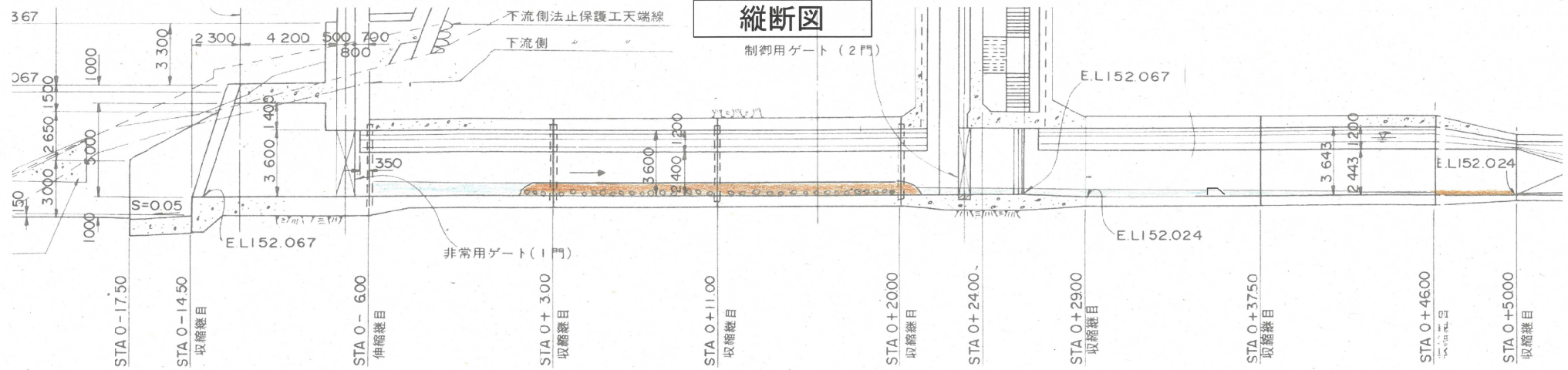
水資源開発公団中部支社

白川取水口内部の土砂堆積状況確認状況(令和5年4月20日)

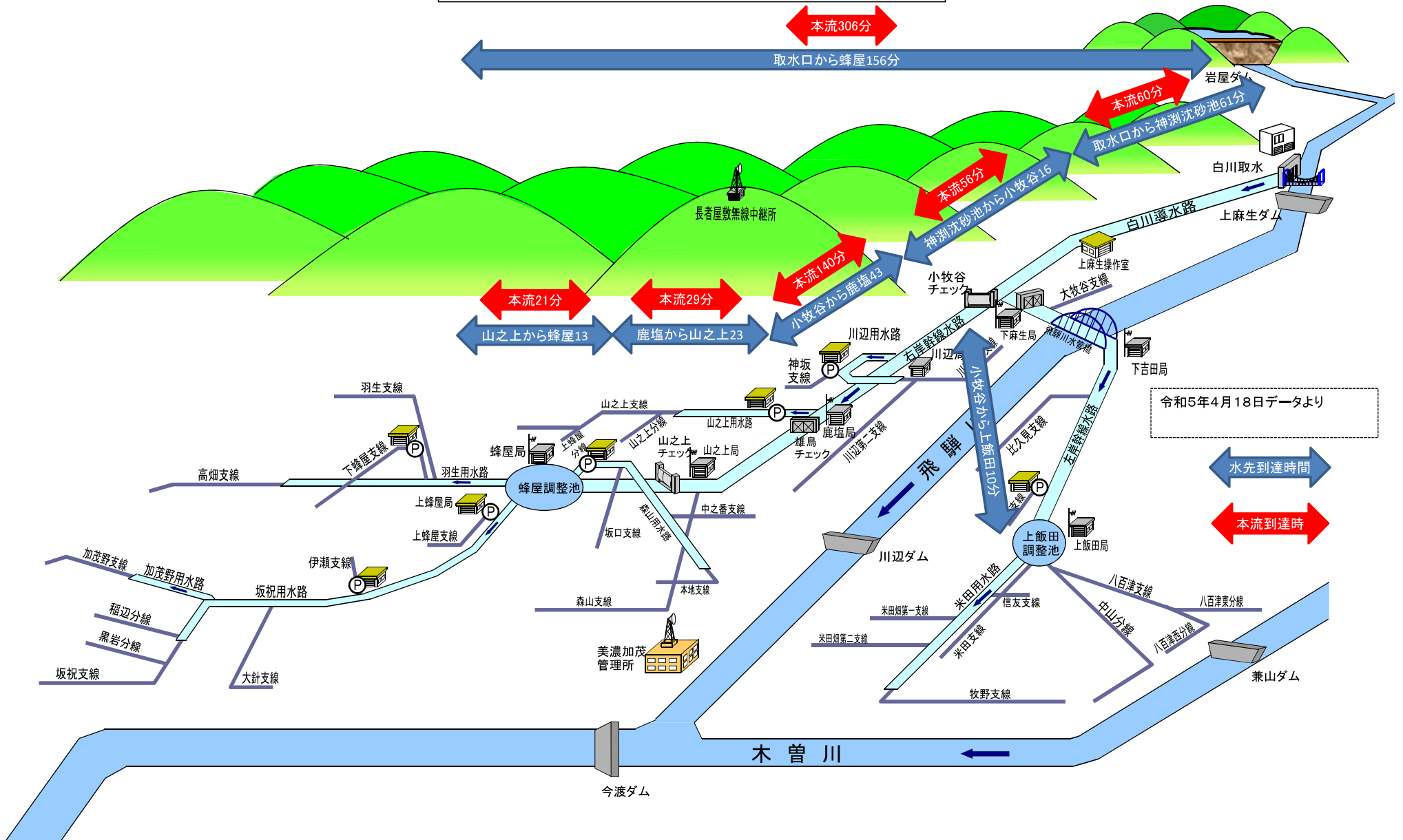
平面図



縦断面図



木曽川用水 木曽川右岸施設模式図





No. 1

白川取水工

調節ゲート右岸側

搬入タラップ



No. 2

白川取水工

バップルブロック付近

調節ゲート



No. 3

白川取水工

奥 白宗トンネル始点

通水点検ロボット投入地点



No. 4

白宗トンネル出口

(神湊沈砂池)

通水点検ロケット回収地点



No. 5

白宗トンネル出口

(神湊沈砂池)

通水点検ロケット回収地点



No. 6

除塵機前

(神湊沈砂池)

通水点検ロケット回収地点

白宗トンネル現況調査等

見積有効期限は令和6年3月末日までとする。

項目	数量	単位	直接人件費（人）					機械損料 （日）	備考
			測量主任技師 （人）	測量技師 （人）	測量技師補 （人）	測量助手 （人）	測量補助員 （人）		
堆砂測量	1	式							
計画準備	1	式							
現地踏査	1	式							
調査	1	式							機械損料＝直接人件費×○％
解析	1	式							
データ整理	1	式							
報告書作成	1	式							
打合わせ	1	式							

※作業内容は「見積仕様書」のとおりとします。

※機械損料は、通水点検ロボットの経費である。

※本参考様式にない作業員が従事する場合には、国土交通省が公表する「令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」の職種から必要な職種を計上して下さい。